

# 暮らしのCalendar

記号の説明 ㊦とき ㊧ところ ㊨対象者  
○詳しい情報が載っているページ  
㊩休日在宅当番医

月日	行事等	月日	行事等
13日(木)		29日(木)	㊨内科医：星野(弘)医院 (■62-0998) ㊨外科医：見附南医院 (■63-4477) みどりの日
14日(金)		30日(金)	㊨内科医：山喜医院 (■62-0646) ㊨外科医：金井医院 (■62-0116)
15日(土)		1日(月)	町図書館休館日
16日(日)	㊨内科医：見附市立病院 (■62-2800) ㊨外科医：見附市立病院 (■62-2800)	2日(火)	4カ月児健診(午後1時30分～)㊨町農村環境改善センター(㊨)平成11年12月・平成12年1月生まれ(○)19ページ
17日(月)	町図書館休館日	3日(水)	㊨内科医：山谷クリニック (■61-1388) ㊨外科医：星整形外科医院 (■66-8808) 憲法記念日
18日(火)	第5回近郷親善ゲートボール大会(午前9時～)㊨中条ゲートボール場 ババママ学級(午後7時15分～)㊨町農村環境改善センター(㊨)初産の夫婦(平成12年5月～10月分娩予定)(○)19ページ	4日(木)	㊨内科医：杏仁堂医院 (■62-0123) ㊨外科医：寺師医院 (■62-0137) 国民の休日
19日(水)		5日(金)	㊨内科医：霜鳥医院 (■62-0579) ㊨外科医：石川医院 (■66-2140) こどもの日
20日(木)	育児サークル(午前9時30分～)㊨町農村環境改善センター(㊨)保育所入所前の乳幼児とその保護者(○)19ページ 母子手帳発行(午前9時30分～)㊨町農村環境改善センター(○)19ページ	6日(土)	
21日(金)		7日(日)	㊨内科医：見附市立病院 (■62-2800) ㊨外科医：見附市立病院 (■62-2800)
22日(土)	おはなしひろば(午後2時～)㊨町民文化センター	8日(月)	町図書館休館日
23日(日)	㊨内科医：田崎医院 (■62-1122) ㊨外科医：佐々木医院 (■62-2357)	9日(火)	乳幼児集団予防接種(ツベルクリン)(午後1時50分～)㊨町農村環境改善センター(㊨)平成11年1月1日～6月30日生まれ及び4歳までの未実施幼児(○)3月号10ページ
24日(月)	町図書館休館日	10日(水)	
25日(火)		11日(木)	乳幼児集団予防接種(BCG)(午後1時50分～)㊨町農村環境改善センター(㊨)平成11年1月1日～6月30日生まれ及び4歳までのツベルクリン反応陰性者(○)3月号10ページ
26日(水)		12日(金)	
27日(木)		13日(土)	
28日(金)		14日(日)	㊨内科医：小林医院 (■62-0562) ㊨外科医：佐々木医院 (■62-2357)

## 春の足音

3月の下旬に雪が降るなど、なかなか「冬が終わった」という感じがせず、暖かな陽気が続く日をみなさんも待ち遠しく思っていたことでしょう。ですが、春の足音は着実に近付いています。ご覧のとおり、わたくしたちの周りでは“ふきのとう”が顔を出し、「もう春が来たんだよ」と呼び掛けていました。

# 広報 なかのしま

2000.4月号

平成12年度当初予算の概要	2～5
3月町議会報告	6～7
シリーズ介護保険⑩	8～9
カメラ散歩	10～11
国土利用計画(中之島町計画)を策定	12～13
新都市計画用途区域が決定	14
長岡地域13市町村の“あした”を考えるために	15
平成12年度の囀託員さん	16
町職員人事異動	16
教職員人事異動	17
県青少年健全育成条例が改正	17
お知らせ	18～21
アラカルト	22～23

この広報紙は環境保護のため再生紙を使用しています



### 編集後記

今月号の広報から、内容を若干変更。表紙のデザインを多少変え、目次の項目を多くしました。▼また、このページ(裏表紙)には、一カ月程度の「暮らしのCalendar」を掲載し、町の行事などをお知らせしていきたいと思えます。▼さらに、今まで裏表紙にあった「戸籍の届け出」は、このページの裏に移す。その後半ページには、「町の宝物発見」のうごき「サークル紹介」など、新しい企画を盛り込んでみました。▼これまでも、こういった記事を広報で取り上げていなかったので、町民の方々のご意見、ご感想がともも知りたいです。ぜひ、みなさんの「声」をお聞かせください。

# 平成12年度当初予算の概要

## 特別会計の状況

### ●●公共下水道事業●●

歳出		歳入	
項目	金額	項目	金額
下水道事業費	3億198万円	繰入金	2億9,052万円
公債費	2億3,949万円	町債	1億7,030万円
施設管理費	6,305万円	国庫支出金	1億1,500万円
総務費	3,703万円	その他	6,623万円
その他	50万円		
合計	6億4,205万円	合計	6億4,205万円

### ●●国民健康保険●●

歳出		歳入	
項目	金額	項目	金額
保険給付費	4億5,499万円	国民健康保険税	2億5,537万円
老人保健拠出金	1億6,152万円	国庫支出金	2億3,775万円
介護納付金	3,312万円	療養給付費交付金	9,196万円
その他	3,396万円	繰越金	6,000万円
		繰入金	3,239万円
		その他	612万円
合計	6億8,359万円	合計	6億8,359万円






### ●●老人保健●●

歳出		歳入	
項目	金額	項目	金額
医療諸費	10億2,212万円	支払基金交付金	7億1,297万円
その他	240万円	国庫支出金	2億621万円
		繰入金	5,377万円
		県支出金	5,151万円
		その他	6万円
合計	10億2,452万円	合計	10億2,452万円

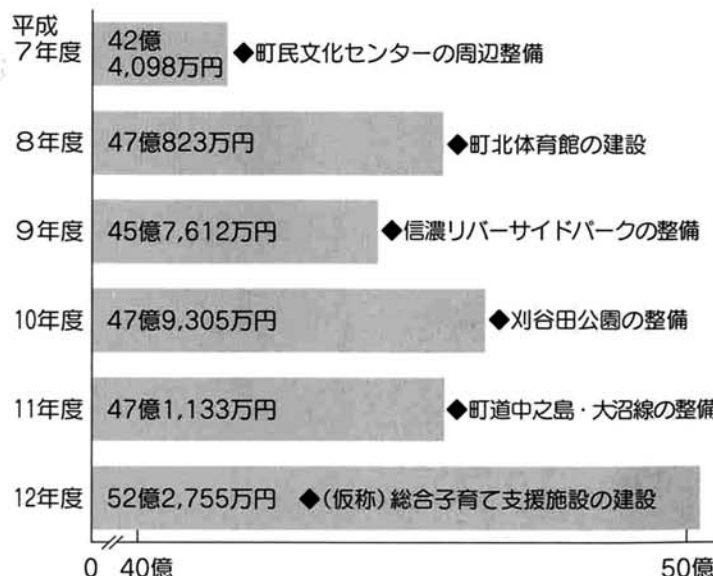
### ●●介護保険●●

歳出		歳入	
項目	金額	項目	金額
保険給付費	3億9,221万円	繰入金	1億3,702万円
総務費	3,290万円	支払基金交付金	1億2,943万円
基金積立金	1,000万円	国庫支出金	1億186万円
その他	275万円	県支出金	4,903万円
		保険料	2,051万円
		その他	1万円
合計	4億3,786万円	合計	4億3,786万円

## 一般会計の目的別内訳 (人口・世帯数：平成12年3月末日現在)

投資的経費	普通建設事業費 12億4,851万円 〔23.9%〕 (64.7%)		1人当たり 95,204円 1世帯当たり 405,360円
	人件費 11億5,900万円 〔22.2%〕 (△0.7%)		1人当たり 88,379円 1世帯当たり 376,299円
義務的経費	公債費 7億9,885万円 〔15.3%〕 (9.7%)		1人当たり 60,916円 1世帯当たり 259,367円
	補助費等 7億4,733万円 〔14.3%〕 (8.9%)		1人当たり 56,987円 1世帯当たり 242,640円
	物件費 6億2,142万円 〔11.9%〕 (△5.8%)		1人当たり 47,386円 1世帯当たり 201,760円
	その他 6億5,244万円 〔12.4%〕 (△8.4%)		1人当たり 49,751円 1世帯当たり 211,831円
	衛生費 6億678万円 〔11.6%〕 (1.3%)		

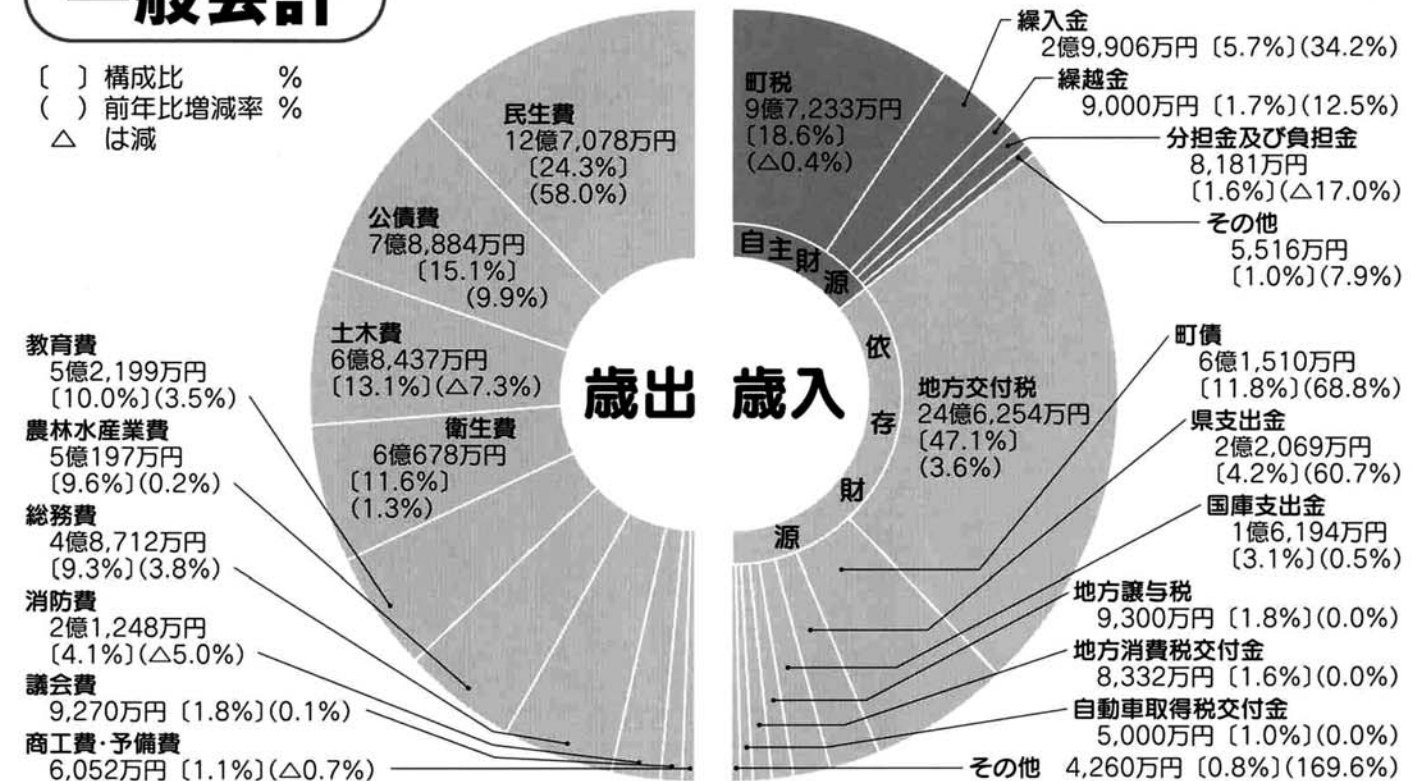
## 一般会計当初予算の推移 (◆：主な事業)



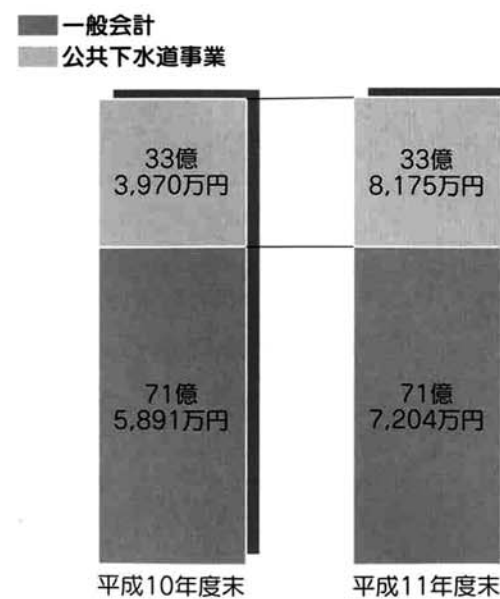
一般会計 52億2,755万3千円 (前年比11.0%増)  
特別会計と合わせて 80億1,556万6千円 (前年比12.9%増)

## 一般会計

[ ] 構成比 %  
( ) 前年比増減率 %  
△ は減



## 町債の状況



本町を取り巻く社会の状況は、金融機関の信頼度の低下や雇用不安など、依然として厳しい経済情勢が続く中、ようやく緩やかな景気の回復の兆しが見られています。

その一方で、「地方分権一括法」の成立に伴う、地方への権限委譲による市町村への行政ニーズの多様化。さらに、四月一日からスタートした「介護保険制度」を中心に、少子・高齢化問題など地域福祉の充実が強く求められています。

このような中、平成十二年度予算では、行政経費の節減・合理化を進め、限られた財源を効率的に活用し、健全な財政運営を維持しつつ、町民の生活環境の向上を目指しました。

具体的には、安心して子育てのできる環境づくりのため、(仮称)総合子育て支援施設の建設。基幹産業である農業の体力強化を図るための農業基盤整備を中心に、一般会計では前年度比十一・〇割の増。さらに、特別会計では、「地域振興券交付事業」が廃止され、新たに「介護保険」が加わり、全体の予算規模では十二・九割の増となりました。

# 平成12年度の主な町の取り組み

## ④手をたずさえあう福祉のまちづくり

中通保育所と中野保育所を統合させ、児童館や子育て支援センターを併設した総合子育て支援施設を建設し、お母さん方が安心して子育てのできる環境を整えます。また、4月から始まった介護保険制度など福祉施策を充実することによって、町民が健やかに暮らせるまちづくりを図ります。

### ◆主な事業（単位：万円）

- 総合子育て支援施設の整備 …… 3億9,038
- サンバルコなかのしまの増改築 …… 1億4,400
- 町社会福祉協議会への補助 …… 3,044
- 各種老人保健施設の建設負担金 …… 2,391
- 在宅福祉サービス、コミュニティデイホームの委託 …… 3,888
- 各種検診、健康教室など …… 4,823



※写真はイメージ

## ⑤活発で豊かな学びのまちづくり

既存の公共施設を有効に活用し、町民の方々に対して文化・スポーツなど幅広い学習機会を設けていきます。また、小・中学校にコンピュータを整備することによって、情報教育を充実させます。

### ◆主な事業（単位：万円）

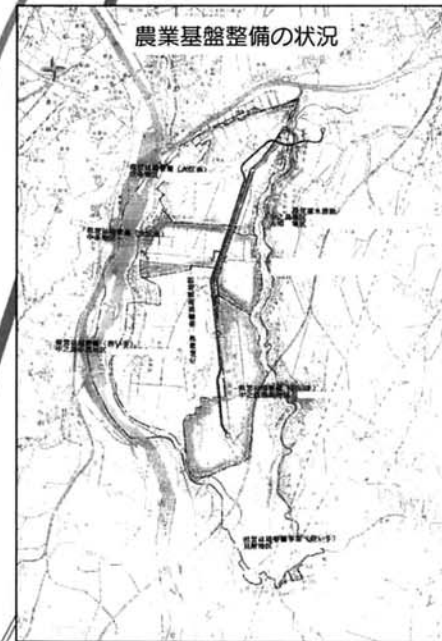
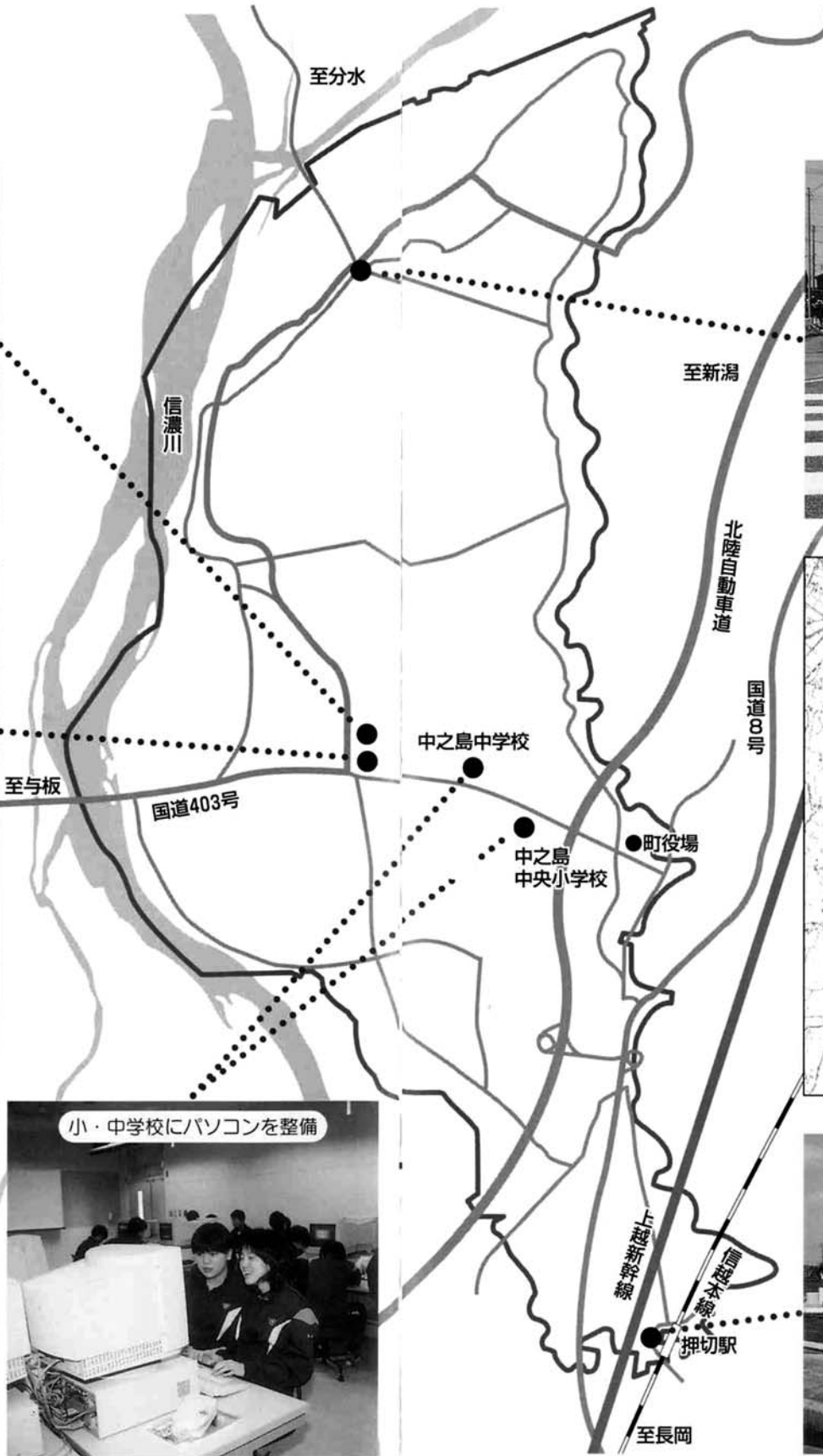
- 町民文化センター自主事業の委託 …… 1,000
- 埋蔵文化財の発掘調査 …… 446
- 小・中学校コンピュータ機器導入等 …… 1,520

## ⑥一体となって進めるまちづくり

地方分権の推進により、地域住民が参加し、参画するまちづくりが求められています。町では、各種情報の提供、広報の充実、広聴の機会を設け、積極的な住民参加のできる環境づくりに努めます。また、地域の活性化を図るために各種のお祭りを支援していきます。

### ◆主な事業（単位：万円）

- 各種お祭りへの助成 …… 500



## ①魅力ある快適なまちづくり

道路や河川などの整備や管理を行い、快適で安全な生活環境の創造を目指します。また、公園など、町民の憩いの場を作り出し、ゆとりややすらぎを感じられるまちづくりを行っていきます。

### ◆主な事業（単位：万円）

- 町道小沼・中条新田線道路改良 …… 5,000
- 町道の新設改良 …… 1億1,500
- 町道の融雪施設整備 …… 2,500
- 街区公園の整備（押切駅前） …… 700

## ②しあわせで暮らしやすいまちづくり

増大するごみ・し尿処理に対して、処理体制の充実改善を図り、清潔で美しい環境の維持に努めます。また、消防体制を整備拡充させ、災害に強いまちづくりを目指します。

### ◆主な事業（単位：万円）

- 公共下水道事業特別会計繰出金 …… 2億9,052
- 三島郡清掃センター組合負担金（ごみ・し尿処理） …… 3億4,653
- 廃棄物収集委託 …… 2,920
- 与板郷消防斎場事務組合負担金 …… 1億3,221
- 防火水槽、小型動力ポンプの更新など …… 3,384

## ③活力と調和のとれた産業のまちづくり

各種の農業基盤整備事業を実施することによって、基幹産業である農業の体力強化を図ります。また、市街化区域が拡大され、土地開発公社や民間活力を十分に活用した開発を進め、優良企業の誘致活動や住宅団地の造成を推進していきます。

### ◆主な事業（単位：万円）

- 広域農道整備事業地元負担金 …… 1,625
- 県営湛水防除事業地元負担金（中之島・大沼地区） …… 4,208
- 県営ほ場整備事業地元負担金（中条・信条・見附・中之島中部・中之島南部） …… 2億7,876

# 三月町議会報告

## 平成十二年度予算、介護保険関係条例、情報公開条例の制定など、三十六議案を可決

三月定例会議が三月八日(水)から九日間の会期で開催され、十六日(木)に閉会しました。町政に対する一般質問のほか、平成十二年度予算案や介護保険制度の開始に伴う関係条例の制定。町の情報公開を進めるための情報公開条例の制定。さらに、いわゆる「地方分権一括法」の制定に伴う町の関係条例の改正など三十六議案について審議され、いずれも原案どおり可決されました。主な内容は、次のとおりです。



### 「地方分権一括法」に伴う条例の制定・改正

国が制定したいわゆる「地方分権一括法」の施行に伴い、町では、さまざまな条例の制定や改正が必要になりました。町民の方々に直接大きな影響はありませんが、例えば「狂犬病の予防注射」の事務が県から町に移行されるなど、国・県が行う事務と市町村が行う事務とが明確に区分されました。

制定(改正)された条例は、次のとおりです。

- 地方分権の推進を図るた

め関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

- 地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う罰則等の整備に関する条例
- 手数料徴収条例
- 都市計画審議会条例
- 民法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
- (一部(全部))が改正されたもの
- 行政手続条例
- 監査委員条例
- 印鑑条例
- 都市計画下水道事業受益者負担に関する条例
- 下水道事業受益者分担金徴収条例

### 「介護保険制度」の実施に伴う条例の制定・改正

四月一日から「介護保険制度」がスタートしましたが、これに伴い、制度自体の条例の制定や関連した条例の改正などが必要になりました。

また、これまでも在宅サービスやデイサービスなどにつ

いて、ご利用された方々が大変おられました。しかしながら、介護保険制度の利用対象外となる方々からもういった福祉サービスを受けていただくことができるような条例も制定しました(詳しい内容を八〇九ページに掲載)。

制定(改正)された条例は、次のとおりです。

- 介護保険条例
- デイサービスセンター設置及び管理等に関する条例
- ホームヘルプサービス事業に伴う利用者の費用負担に関する条例
- 介護保険円滑導入基金条例
- 介護給付費準備基金条例
- (一部が改正されたもの)
- 国民健康保険税条例

### 町の情報公開を進めるために

町の情報公開を進めるために、情報公開条例を制定し、七月一日から施行します。

また、これに伴い、個人のプライバシーを守るための個人情報保護条例も合わせて施

### その他の条例改正

「事業が終了したことに伴う廃止及び一部改正」

- 特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例(一部改正。農村総合整備事業の終了による)

行われます(詳しい内容を広報五月号に掲載)。

二、〇六二万八千円を追加、総額四九億九、四八二万二千円となりました。主な内容は、次のとおりです(△は減額)。

〔歳入〕 (単位:万円)

- ・ 地方特例交付金 二、三四四
- ・ 地方交付税 二、九三三
- ・ 老人福祉費国庫補助金 八、五五八
- ・ 防雪事業費補助金 一、二〇〇
- ・ 地方道路整備臨時交付金 △ 一、二六〇
- ・ 財政調整基金繰入金 △ 五、〇〇〇
- ・ 潜水<sup>なまぐ</sup>防除事業債 △ 一、一五〇
- ・ 農業農村整備事業債 △ 五、五〇〇

〔歳出〕 (単位:万円)

- ・ 財政調整基金積立金 八、〇〇〇
- ・ 介護保険円滑導入基金積立金 八、一七二
- ・ 県営潜水<sup>なまぐ</sup>防除事業地元負担金(中之島、大沼地区) △ 一、二四二
- ・ 広域営農団地農道整備事業南蒲原南部地区地元負担金 一、二〇三
- ・ 県営ほ場整備事業地元負担金(中条、信条、見附、中之島中部地区) 七、五四〇
- ・ 除雪委託料 △ 一、〇〇〇
- 公共下水道事業特別会計 七二三万三千円を減額、総額六億一、九七二万九千円となりました。
- 国民健康保険特別会計

### 平成十二年度各会計当初予算

一般会計、公共下水道事業特別会計、国民健康保険特別会計、老人保健特別会計及び介護保険特別会計の当初予算の詳しい内容は、二〇五ページに掲載しました。

### その他

本町の今後十年間(目標年次:平成二十二年)の土地利用計画の構想として、国土利用計画(中之島町計画)〈第二

### 請願(採択のみ)

- 農業者年金の制度改正に関する請願
- 不況打開・深刻な雇用状況の改善のための総合的な施策の充実をもとめる請願

### 献血功労者表彰を受けられた方々

(献血回数:5回以上)

このたび、次の方々が町の「献血功労者表彰」を受賞されました。これは、献血を5回以上行っていたことによるものです。

みなさんのご協力に感謝します(敬称略)。

- 高橋 哲 (大沼新田) 30回
- 今井 幸一 (高畑) 24回
- 久保 晴美 (中之島第三) 19回
- 坂口 富美子 (中之島第三) 9回
- 中島 シズ (中之島第五) 8回
- 柳橋 栄子 (島田) 8回
- 生野 由香 (中興野第一) 7回
- 田中 幸一 (中条新田第二) 5回
- 中島 和広 (下沼新田) 5回
- 吉田 昌子 (中条新田第二) 5回

**利用限度額**

表2

区分	利用限度額(月額)
要支援	6万1,500円
要介護度1	16万5,800円
要介護度2	19万4,800円
要介護度3	26万7,500円
要介護度4	30万6,000円
要介護度5	35万8,300円
施設老人福祉施設	30万2,400円~35万5,800円
介護老人保健施設	32万7,600円~38万7,600円
介護療養型医療施設	40万1,400円~45万3,300円

※1 「施設サービス」の利用限度額には、食費を含んでいます。  
 ※2 要支援の方は、「施設サービス」をご利用される場合、介護保険の適用ができません。

**その他の支援策**

表3

区分	内容
福祉用具の貸与	車いす、クッション、特殊寝台、マットレス・サイドレール等、褥そう子防用具、体位変換器、手すり、スロープ、歩行器、歩行補助杖、痴呆性老人徘徊感知器、移動用リフト(つり具を除く)
居宅介護福祉用具の購入費への助成	腰掛便座、特殊尿器、入浴補助用具、簡易浴槽、移動用リフトのつり具
居宅介護費への助成	手すりの取付、段差の改修、滑りの防止、引き戸等への扉の取り替え、洋式トイレの便座の取り替え、各工事に付帯する工事

**主な介護報酬(利用料)**

表1

訪問介護			通所介護(4~6時間のデイサービス)			
区分	介護報酬	利用料	区分	介護報酬	利用料	
身体介護	30分~1時間	4,020円	402円	単独型	4,740円	474円
	1時間以上	5,840円	584円	特養などへの併設型	4,000円	400円
	1時間以上で30分増すごと	2,190円	219円	痴呆専用併設型	5,330円	533円
家事援助	30分~1時間	1,530円	153円	単独型	5,470円	547円
	1時間以上	2,200円	222円	特養などへの併設型	4,730円	473円
	1時間以上で30分増すごと	830円	83円	痴呆専用併設型	6,300円	630円
折衷型	30分~1時間	2,780円	278円	単独型	7,340円	734円
	1時間以上	4,030円	403円	特養などへの併設型	6,600円	660円
	1時間以上で30分増すごと	1,510円	151円	痴呆専用併設型	8,800円	880円
訪問看護			訪問入浴介護			
訪問看護ステーション	30分~1時間	8,300円	830円	1回につき	12,500円	1,250円
	1時間~1時間30分	11,980円	1,198円			
医療機関	30分~1時間	5,500円	550円			
	1時間~1時間30分	8,450円	845円			

※ 居宅サービスの1回当たりの料金。



**シリーズ介護保険⑩**

~動き出した「介護保険制度」~

**介護サービスを利用できる方**

第一号被保険者で介護サービスを利用できるのは、寝たきりや痴呆などで入浴、排泄、食事などの日常生活動作に、つねに介護が必要な場合です。また、家事や身支度などの日常生活に支援が必要な方も利用できます。

第二号被保険者で介護サービスを利用できるのは、初期痴呆、脳血管障害など、老化に伴う病氣(特定疾病)と「言います」によって、日常生活の介護や支援が必要になった場合です。

なお、保険証については、第一号被保険者は六十五歳となる誕生日の前日の月に、第二号被保険者は、要介護認定を受けた場合と保険証の交付を請求された場合です。

**主な介護の利用料と限度額**

介護保険では、サービスの提供事業者に対して支払う「介護報酬」を定めています。介護報酬のうち、町から九割が支払われますので、残り

**保険料の額と納め方**

四月一日から「介護保険制度」がスタートしました。これまで詳しい内容が決まらず、ご迷惑をおかけしてきましたが、このたび、国の基準や町の運用方法が定まりました。町では、次のとおり介護保険制度に対応しますので、町民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

区分	保険料の額	保険料の納め方
第1号被保険者(65歳以上)	①生活保護受給者、町民税非課税世帯で老齢福祉年金受給者 2,650円×0.5=1,325円	●年金額が18万円以上の方 年金から天引きされます。 ●年金額が18万円未満の方 町から納付書を送付しますので、口座振替等により、金融機関へ納めてください。
	②町民税非課税世帯の方 2,650円×0.75=1,987円	
	③本人が町民税非課税の方 2,650円	
	④本人の年間所得が250万円未満の方(町民税課税者) 2,650円×1.25=3,312円	
	⑤本人の年間所得が250万円以上の方(町民税課税者) 2,650円×1.5=3,975円	
第2号被保険者(40歳~64歳の方)	加入している医療保険(社会保険、国民健康保険等)の計算方法をもとに、所得に応じて額が変動します。 ●社会保険等の加入者 本人が半額、事業主が半額 ●国民健康保険の加入者 世帯ごとに世帯主が国民健康保険の保険料と合わせて納めてください。	●社会保険等の加入者 加入している健康保険料と合わせて納めてください。 ●国民健康保険の加入者 世帯ごとに世帯主が国民健康保険の保険料と合わせて納めてください。

九月までは保険料が免除され、さらに、その後一年間は、保険料が半額となります。第二号被保険者(四十歳~六十四歳)の保険料については、加入している社会保険等により、計算方法が異なりますが、原則として本人と事業主が半分づつ負担します。なお、国民健康保険加入者の保険料は、半額程度を国が負担します。

第一号、第二号被保険者とも保険料の納め方は、左表のとおりです。なお、第一号被保険者で年金からの天引きに該当されない方は、便利な口座振替をご利用ください。

**その他の支援策**

介護保険制度では、このほかに「福祉用具の貸与」「居宅介護福祉用具の購入費への助成」「居宅介護における住宅改修費への助成」などを受けることができます。福祉用具の購入については、年間十万円まで、住宅改修については、原則として一軒につき二十万円まで助成され、かかった費用の一角が自己負担となります。なお、該当する用具等は、上の表(表三参照。)のとおりです。

**町独自の福祉施策**

介護保険制度が導入される以前に居宅サービスなどを受けておられた方で、制度上、「非該当」と認定された方がいらっしゃいます。これらの方々については、町の独自の施策として、介護保険の利用者と同様に介護報酬の一角を負担いただければ、介護サービスを受けることができます。

介護保険制度や町独自の福祉施策等の詳しい内容については、左記までお問い合わせください。

- ◆問い合わせ先
  - ・保健福祉課(☎六六一二〇一六)
  - ・在宅介護支援センター(サンプアルコなかのしま内 ☎六六一二六〇〇)



上通保育所



中之島中央小学校



中之島中学校



上通小学校



中之島中央中学校

**新入学(所)の幼児・児童・生徒は409名** 小・中学校入学式、保育所入所式  
4月4日(火)には、町内6保育所の入所式。5日(水)には、小・中学校の入学式が挙行されました。  
中之島中央小学校の入学式では、長谷川校長から新入生のみなさんに「学校では楽しい行事やおいしい給食、思いっきり遊べる広い体育館やグラウンドがあります。明日からも元気に学校へ登校してきてください。」とお話がありました。



「光寿会」のみなさん

**『光寿会』が優勝** 第9回町長杯争奪室内ゲートボール大会  
3月1日(水)～9日(木)の間、サンパルコなかのしまにおいて「第9回室内ゲートボール大会」が開催され、全町より25チーム、152名の方々が参加されました。結果は次のとおりです。  
優勝：光寿会(中条地区) 準優勝：灰島A(上通地区) 第3位：弥生第一(中之島地区)、中野東部A(中野地区)



**楽しく踊って健康づくり** レクダンスinなかのしま  
3月12日(日)、町北体育館を会場に「レクダンスinなかのしま」が開催されました。  
当日は65名の方々が参加。簡単なダンスで健康づくりができるレクダンスに、参加者のみなさんは、講師の振付に合わせて最新のヒット曲など明るいリズムにのりながら、さわやかな汗を流していました。



中通保育所

**467名が新たに旅立ち** 小・中学校卒業式、保育所修了式  
3月は、新たな旅立ちの季節です。  
今年、保育所の幼児が110名、小学生175名、中学生182名が卒業(修了)しました。  
3月7日(火)に挙行された中学校の卒業式では、答辞に「中庭の花壇の完成」が取り上げられ、卒業生から在校生やPTA、教職員のみなさんの努力や協力への感謝の言葉がありました。



**1年間通して努力しました** 「ひまわり会」修了式  
3月22日(水)、町農村環境改善センターを会場に機能訓練教室「ひまわり会」の修了式が行われました。  
町で実施している月2回の機能訓練に参加された25名のみなさんがそろって記念撮影。その後、町長から修了証書や記念品が一人ひとりに手渡されました。



**農産物の輸送合理化に威力を発揮** 一般農道整備事業竣工式  
3月21日(火)、平成4年度から8カ年の歳月をかけて開通した「一般農道整備事業」の竣工式が、町民文化センターにおいて挙行されました。  
来賓の佐藤県議会議員から「一般農道を通して見たが、カントリー大橋から見た中之島の水田は素晴らしい。これからは農家のために、頑張っていきたい」という祝辞をいただきました。

# 国土利用計画

## （中之島町計画）〈第二次〉を策定

国土利用計画（中之島町計画）は、限られた資源である町の土地を有効に活用するため、国の法律で策定するよう定められており、長期的な土地利用の動きを表し、町民のみなさんの生活にどう生かしていくかを考えるものです。

このたび、平成二十二年を目標とした第二次計画を今年三月、次のとおり、策定しました。



### 基本的な考え方

本町の土地は、将来に渡って町民のための限られた資源であるとともに、生活や生産など諸活動における共通の基盤となるものです。こうしたことを踏まえて町では、公共の福祉を優先させ、美しい自然環境を守っていかねばなりません。さらに、地域の様々な状況を考えながら、豊かな生活環境の確保と均衡ある発展を推進する必要があります。

このため、まちづくりの基本理念である「子や孫たちが、ここに生まれ住むことに誇りと喜びのもてるまちづくり」の実現を目指し、長期的な展望に立った計画的な土地利用を図っていきます。

また、本町は国道八号や北陸自動車道等の恵まれた交通条件による流通系企業の立地や、県内第二の都市「長岡市」の隣接地なので、居住地としてのニーズはまだまだに

◆目標年次  
平成22年

◆予想人口  
15,300人

衰えていません。

しかしながら、これらの土地需要が優良農地の減少、交通量の増大、河川の水質悪化などの問題を引き起こしていることも現実として受け止め、農・工・商、そして自然環境との調和の取れたまちづくりを目指していきます。

### 地域別の概要

地域区分は、自然的、社会的、経済的諸条件を考えて、次の三つに分けました。

#### A 信条・三沼地域

この地域は、全域が都市計画区域外ですが、大部分が農業振興地域に指定されており、田の大区画化を行うため、ほ場整備事業が実施されています。

このため、引き続き主に農業の振興を図るとともに、国道四〇三号等の道路整備を進めていきます。

B 中通・中野・中条・西所地域  
この地域は、ほぼ全域が市街化

調整区域に指定されており、しかも大部分が農業振興地域に指定されています。

また、ほ場整備事業がほとんどの農用地で実施、計画されており、広域農道や一般農道などの農業基盤整備事業も積極的に導入されています。

このため、引き続き市街化を抑制し、農業の振興を図るとともに、国道四〇三号等の道路整備を進めていきます。

C 中之島・上通地区  
この地域は、一部が市街化区域

であり、国道八号や北陸自動車道中之島・見附ICを有するため、これまでも住宅団地や工業団地の開発が積極的に行われてきました。引き続きこうした状況が進むのと考え、優良な宅地の開発や流通業務を中心とした企業の進出のため、農用地の約九十％ほどが宅地へと転換されることが見込まれます。

さらに、主要道路の沿線において商業・サービス施設の立地に伴う増加（全町で約三十％）も予想されています。

### 将来面積（見込み）

（単位：ha、%）

年次 利用区分	平成7年(基準年) A		平成17年		平成22年 B		増減 (A-B)	
	面積	構成比	面積	構成比	面積	構成比	面積	増減比
農用地	2,776	65.2	2,704	63.5	2,668	62.7	△108	△3.9
原野	3	0.1	3	0.1	3	0.1	0	0
水面・河川・水路	803	18.9	796	18.7	793	18.6	△10	△1.2
道路	307	7.2	315	7.4	319	7.5	12	3.9
宅地・工業用地	263	6.2	335	7.9	362	8.5	99	37.6
その他	103	2.4	102	2.4	110	2.6	7	6.8
合計	4,255	100.0	4,255	100.0	4,255	100.0	0	0

住宅地や工業用地としての都市的利用の需要増加や農業者数の減少等により、農用地の減少を百八％見込みました。

さらに、ほ場整備事業等による農業用排水路の減少を十％見込みました。

減少した用地は、一般道路へ十二％、住宅地へ三十二％、工業用地へ八％、流通業務団地へ二十九％、商業・サービス系施設用地へ三十％、その他に七％見込んでいます。

### 地域別の概要

#### A 信条・三沼地域

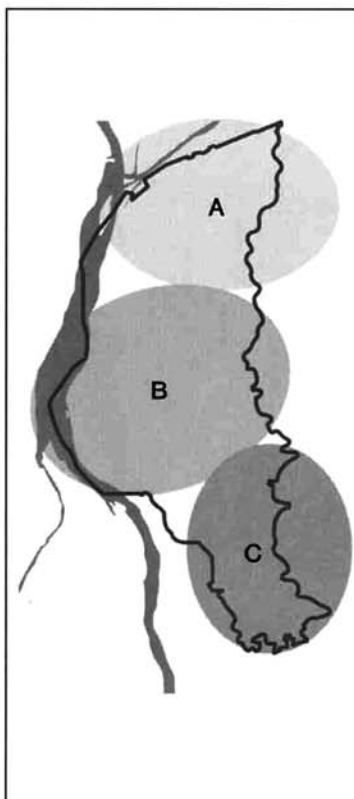
全域が都市計画区域外で、主に農業の振興を図る地域

#### B 中通・中野・中条・西所地域

市街化調整区域（一部信濃川の都市計画区域外含む）で、市街化を抑制し、農業の振興を図る地域

#### C 中之島・上通地域

市街化区域及びその周辺部で、将来とも市街化が予想される区域



# 新しい都市計画用途地域が決定

—三月三十一日付けで、約二十五％を市街化区域に編入—

都市計画用途地域の状況 (単位: ha)

区分	変更前	変更後	増加面積
第一種住居地域	約 62	約 75	約13
商業地域	約 8	約 8	0
準工業地域	約 18	約 19	約 1
工業地域	約 71	約 82	約11
合計	約159	約184	約25

このたび、本町も区域内に入っている「長岡都市計画用途地域」が三月三十一日付けで、変更されました。これに伴い、約二十五％が市街化区域に編入され、新たなまちづくりがスタートします。

**編入区域は中之島流通団地の北側など三地域**  
編入された地域は、中之島流通団地の北側が二三・八〇、藤山地区北側の刈谷田川左岸が〇・八〇、上通地区の住宅団地の西側が〇・八〇と

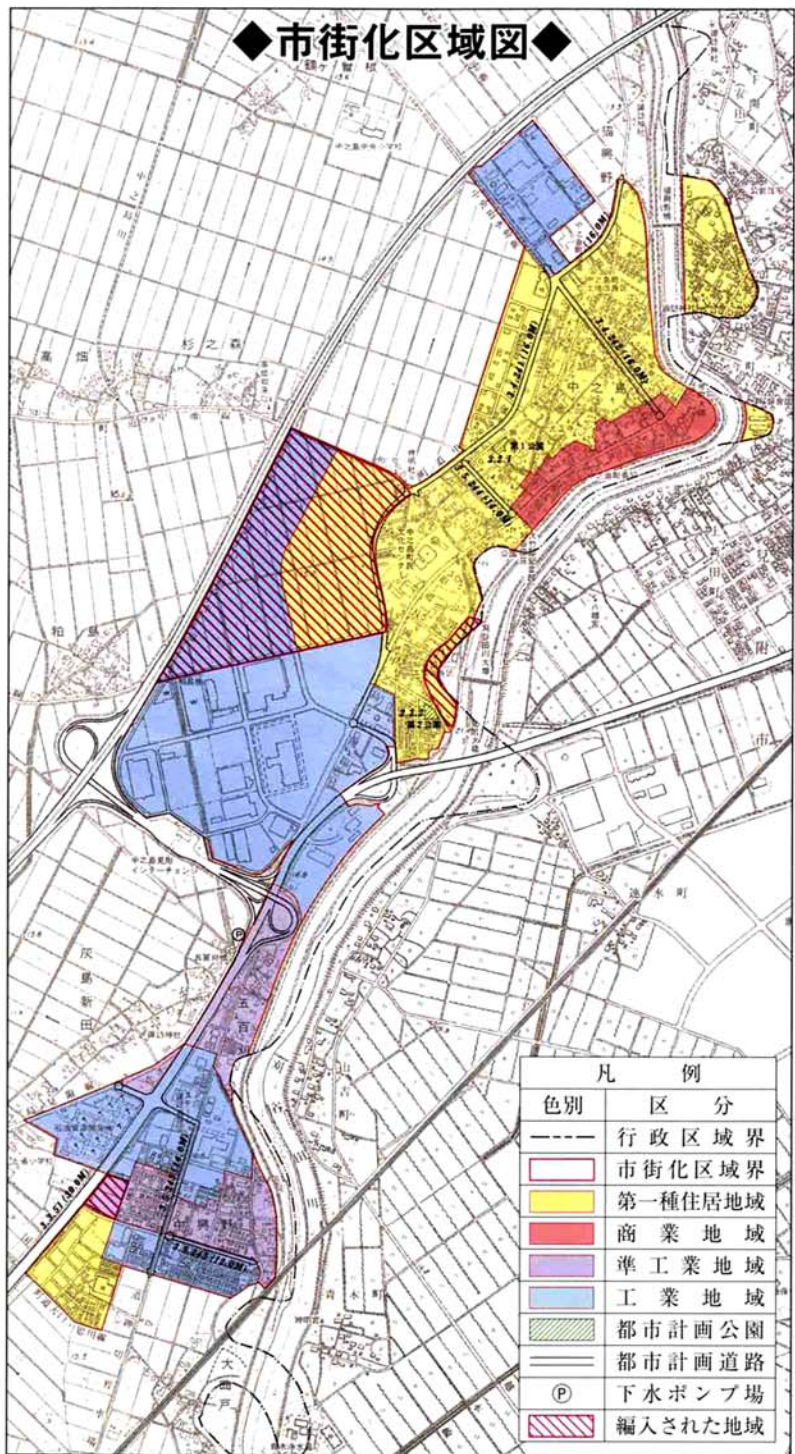
なっています。用途地域の内訳は、中之島流通団地の北側が、第一種住居地域と工業地域が半分づつ、刈谷田川左岸が第一種住居地域。上通地区の住宅団地の西側が準工業地域となっています。

## 今後の開発予定

今後の開発については、中之島流通団地の北側を「長岡地域土地開発公社中之島事業所」による開発が予定されています。

そして、北陸自動車道側を流通業務団地に、現在の市街地側を住宅団地として整備を進めたいと考えています。このため、地域住民のみならずには、ご理解とご協力をお願いします。

また、刈谷田川左岸、上通地区の住宅団地の西側については、民間事業者による開発が予定されています。



# 長岡地域の「あした」を考えるために

—平成十二年度に「長岡地域広域市町村圏計画」の策定及び「長岡地域広域行政体制整備検討事業」を実施—

市町村の枠を越えた行政問題に対応するため、本町のほか十二市町村で「長岡地域広

域市町村圏」を構成しています。そして、「長岡地域広域行政

組合」という一部事務組合を組織して広域的な連携をとっています。

## 「長岡地域広域市町村圏計画」の策定

「長岡地域広域市町村圏計画」は、本町の長期計画と同じく、長岡地域の将来像を見据え、その実現を図るための施策を策定するものです。

これまで昭和四十七年から四回にわたって、策定や見直しを行ってきましたが、このたび、平成五年度に策定した現在の計画が平成十二年度末に完了することになりました。

このため今年度、長岡地域広域行政組合では、平成十三年度から今後五年間を見通した新しい計画を策定します。

新計画については、長岡地域の独自性を生かしながら、魅力ある地域づくりを進めるような施策を盛り込んでいくこととなります。

## 「長岡地域広域行政体制整備検討事業」を実施

広域市町村圏計画の策定と平行して、長岡地域広域行政組合では「広域行政体制整備検討事業」を実施します。これは、地方分権、少子・

## 住民の意志を反映するためアンケート調査等を実施

長岡地域広域行政組合では、これら二つの事業に住民の方々の意見を反映させるため、委員会(審議会)やアンケート調査を実施します。

アンケート調査の願いがみなさんのご家庭に届きましたらご協力いただき、率直なご意見をお聞かせください。

## ◆問い合わせ先

・企画課(☎六二〇二〇二)  
・長岡地域広域行政組合(☎三七一六〇六七)

問い合わせ先  
建設課  
☎61-2012



# 平成十二年度 嘱託員のみなさん

一年間、どうぞよろしくお願ひします

(敬称略)

- 中之島地区
- (藤 山) 倉持 弘
  - (中之島第一) 長谷川 博
  - (中之島第二) 下田 良平
  - (中之島第三) 坂口 貞幸
  - (中之島第四) 岩崎 正彌
  - (中之島第五) 小川 宏
  - (中之島第六) 小林 克治
  - (中之島第七) 小黑 信義
  - (五百刈) 石川 三義
  - (猫興野) 大崎 一司
  - (真 弓) 栗林 登
  - (野 口) 飯田 長一郎
  - (鶴ヶ曾根) 池之上 鶴吉
  - (粕 島) 荒川 栄一
- 上通地区
- (灰島新田) 池上 紀久夫
  - (中興野第一) 草沢 秀範
  - (中興野第二) 新田 直彦
  - (中興野第三) 熊倉 孝義
  - (中興野第四) 目黒 久夫
  - (新 栄) 石崎 昭三
  - (大曲 戸) 野上 健一
  - (幸 南) 池田 志郎
  - (押切思川) 鈴木 富士夫
  - (池之島) 丸山 豊栄
- 中野地区
- (押切駅前) 丸山 統一
  - (坪 根) 藤澤 正治
  - (大 口) 塩入 清補
  - (杉之森) 大原 栄一
  - (高 畑) 面方 巖
  - (横 山) 大久保 武実
  - (天 保) 原田 誠一
  - (品之木) 杉本 昇
  - (関 根) 久保 和久
  - (島 田) 石川 幸夫
  - (長 呂) 藤澤 保
  - (宮 内) 佐藤 正勝
  - (宮内下村) 發地 長
  - (並木新田) 小林 茂雄
- 中通地区
- (真野代新田) 間嶋 利明
  - (中条新田第二) 吉田 久栄
  - (中条新田第二) 諏訪 定
  - (中条新田第三) 安達 光夫
  - (下沼新田) 安達 敏興
  - (西 野) 金田 達雄
  - (西野新田) 今泉 昇
- 信条地区
- (大沼新田) 藤澤 則雄
  - (赤 小沼) 皆川 廣司
  - (西所連合) 高木 三郎
  - (中 西) 本名 浩利
  - (西高山新田) 羽賀 孝太郎
  - (六 所) 小林 信榮
- 中条地区
- (中条第二) 高橋 一磨
  - (中条第二) 室橋 登
  - (中条 中) 小黒 長一
  - (中条東) 田 迎 靖一朗
  - (中条宮村) 中村 常男
  - (上沼新田) 星野 良司
- 連合嘱託員
- (中之島連合) 加野 傳
  - (上通連合) 鈴木 安一
  - (中通連合) 今泉 實
  - (中野連合) 中島 達男
  - (中条連合) 面沢 登美治
  - (信条連合) 吉田 登
  - (三沼連合) 佐々木 清一
  - (西所連合) 高木 三郎

# 町職員人事異動 (四月一日付け)

(一)内は前職

- 役場庁舎内
- △主事 塩入武(総務課)
  - △主事 今井隆行(県へ派遣)
- △主事 高橋祐子(保健福祉課) △主事補 小畑政憲(事務課) △主事補 鈴木暢子(新採用)
- △主事 今井隆行(県へ派遣)

△主事 高橋祐子(保健福祉課) △主事補 小畑政憲(事務課) △主事補 鈴木暢子(新採用)

△主事 佐野郁代(町民課)

△主事 館人正美(教育委員会事務局生涯学習推進課)

△主事補 金安彩香(新採用)

△主事 今泉公英(町民課)

△主査 秀沢あつ子(農業委員会事務局) △主事 中島健一(総務課)

△主査 佐野郁代(町民課)

△主事 館人正美(教育委員会事務局生涯学習推進課)

△主事補 金安彩香(新採用)

△主事 今泉公英(町民課)

△主査 秀沢あつ子(農業委員会事務局) △主事 中島健一(総務課)

△主事 高橋祐子(保健福祉課) △主事補 小畑政憲(事務課) △主事補 鈴木暢子(新採用)

△主事 佐野郁代(町民課)

△主事 館人正美(教育委員会事務局生涯学習推進課)

△主事補 金安彩香(新採用)

△主事 今泉公英(町民課)

△主査 秀沢あつ子(農業委員会事務局) △主事 中島健一(総務課)

△主事 高橋祐子(保健福祉課) △主事補 小畑政憲(事務課) △主事補 鈴木暢子(新採用)

△主事 佐野郁代(町民課)

△主事 館人正美(教育委員会事務局生涯学習推進課)

△主事補 金安彩香(新採用)

△主事 今泉公英(町民課)

△主査 秀沢あつ子(農業委員会事務局) △主事 中島健一(総務課)

△主事 高橋祐子(保健福祉課) △主事補 小畑政憲(事務課) △主事補 鈴木暢子(新採用)

△主事 佐野郁代(町民課)

△主事 館人正美(教育委員会事務局生涯学習推進課)

△主事補 金安彩香(新採用)

△主事 今泉公英(町民課)

△主査 秀沢あつ子(農業委員会事務局) △主事 中島健一(総務課)

# 町内小・中学校 教職員人事異動 (転入：四月一日付け 転出：三月三十一日付け)

## 新校長

■中之島中央小学校



長谷川一夫 校長

■中之島中学校



五十嵐 建 校長

転入 (一)内は前任校

◇中之島中央小学校

▽校長 長谷川一夫(三条市教育委員会学校教育課長)

▽教諭 久保大介(上通小)

▽講師 佐藤奈緒子(採用)

◇上通小学校

▽教頭 船越宏(山古志村・池谷小) △教諭 寺本修(見附市・見附小) △教諭 馬淵史子(中之島中央小)

馬淵史子(中之島中央小)

◇信条小学校

▽教諭 本間玲子(三条市・三条小) △教諭 堀井隆(長岡市・上川西小)

◇中之島中学校

▽校長 五十嵐建(長岡市・大島小) △教諭 高橋綾子(村松町・愛宕中) △教諭 桐生太(亀田町・亀田西中)

▽教諭 圓山菜々子(十日町市・十日町中) △教諭 宮森徳幸(寺泊町・寺泊中) △教諭 残間英雄(三条市・第四中) △教諭 堀内裕(田上町・田上中) △教諭 水科貴之(新潟市・宮浦中)

▽教諭 長谷川直紀(新採用) △教諭 小川綾子(新採用) △講師 安中忠政(採用)

◇中之島中央小学校

▽校長 神保信嘉(加茂市・加茂小) △教諭 馬淵史子(上通小) △教諭 渡邊直樹(栃尾市・東谷小) △教諭 有本久美子(紫雲寺町・

転出 (一)内は新任校

◇中之島中央小学校

▽校長 神保信嘉(加茂市・加茂小) △教諭 馬淵史子(上通小) △教諭 渡邊直樹(栃尾市・東谷小) △教諭 有本久美子(紫雲寺町・

樹(栃尾市・東谷小) △教諭 有本久美子(紫雲寺町・

米子小教頭)

◇上通小学校

▽教頭 大滝純雄(三和村・美守小学校) △教諭 久保大介(中之島中央小) △教諭 長井明(長岡市・新町小)

▽教諭 五十嵐トキ子(栄町・大面小)

◇信条小学校

▽教諭 渡部武志(与板町・与板小) △教諭 松井尚子(見附市・名木野小)

◇中之島中学校

▽校長 杉本正彦(上越市・城西中) △教諭 池田浩一(青海町・青海中) △教諭 五十嵐理(見附市・南中)

▽教諭 永井久郎(牧村・牧中) △教諭 作田勇喜夫(佐和田町・佐和田中) △教諭 大塚美正(退職) △教諭 大隅奈緒美(退職) △教諭 曾我奏子(退職) △講師 小林一治(退職)

# 県青少年健全育成条例が改正

四月一日より県では、青少年を有害な環境から守り、心身ともに健康に育つことを目的として「青少年健全育成条例」を改正しました。

そこで、主な内容を町民の方々にお知らせしますので、青少年の健全育成について、ご理解とご協力をお願いいたします。

●有書図書類の規制

書店やコンビニエンスストア、レンタルビデオ店、パソコンソフト販売店などは、指定された有書図書類を青少年に販売してはけません。

●テレビホンクラブ等の営業の規制

学校、図書館、博物館、児童福祉施設などの周囲二百メートル以内で、都市計画法によって定められている住居系区域では、テレビホンクラブ等の営業をできません。

●自動販売機等の規制

雑誌などの自動販売機を設置する時には、県への届け出が必要になりました。また、有害図書類や有害がん具類を自動販売機等で販売することはできません。



# お知らせ

## 催し



### 町民文化センター 自主事業のお知らせ

町民文化センターでは、今年度の自主事業を次のとおり実施します。

●町民文化センター(■66 11310) ●町民文化センター「文化ホール」(■66 11310) 内容 下記のとおり

### 町民文化センター 自主事業

期日	催し物
7月27日(木)	「市原悦子」ロードショー
8月下旬	「アニメ映画」上映会
10月14日(土)	「ピアノ名曲よもやま話」ピアノ：有森 博氏、戸崎 由香氏 ご案内：江戸家小猫氏
11月4日(土)	「第6回マナビプラザなかのしまフェスティバル」
11月9日(木)	「イルカ」コンサート
11月18日(土)	「斉藤雅弘」ピアノリサイタル
12月上旬	「アニメ映画」上映会

## 講座



### 町公民館主催 各種趣味と教養の講座・教室

町公民館では、生涯学習の一環として次のとおり、各種講座・教室を開催します。

●町公民館(■66 11310) 内容 下記のとおり

### ■役場(代表)

0258  
66-2002

- 総務課 61-2010
- 企画課 61-2011
- 建設課 61-2012
- 出納室 61-2013
- 町民課 61-2014
- 産業課 61-2015
- 保健福祉課 61-2016
- 税務課 61-2017
- 議会事務局 61-2018
- 農業委員会事務局 61-2019
- 教育委員会事務局/庶務学校教育課 61-2020

町民文化センター  
●生涯学習推進課 66-1310

### 情報コーナー

■三条保健所「精神保健相談会」  
三条保健所では次のとおり専門医による「精神保健相談会」を開催します(予約制)。

●5月18日(木) 午後2時～4時  
●三条保健所 三条保健所地域保健課(■025613612363)

■越後長岡丘陵公園「春季開園と春の催し」  
◇春季開園 4月15日(土) 午前9時30分～午後5時 入園料 大人400円、子ども80円 駐車料 310円 ◇チューリップの丘 約30種15万球以上の花が咲く ◇スプリングフェア2000

◇4月29日(祝) 5月7日(日) ◇無料公開 4月29日(祝)、5月5日(祝)(中学生以下のみ)、7日(日) 園越後公園管理センター業務課企画係(■4718001)

■わんぱく相撲参加者募集  
5月27日(土) 午後1時～ 町見附市市民相撲場 小学生3、6年生男子 参加申込書により、5月12日(金)までに通っている小学校へ提出 無料 園見附青年会議所(■6211365)

●平成12年度「長岡地域広域市町村圏広域の事業育成補助金」希望事業募集  
長岡地域広域行政組合では、自主的な活動を行う団体が主催する広域の事業に対して、経費の一部を助成します。

## スポーツ



### 町公民館主催 各種スポーツ教室

町公民館では、生涯学習の一環として次のとおり、各種スポーツ教室を開催します。



エアロビクスダンス教室	レクリエーションダンス教室	バドミントン教室	ゴルフ教室	各種スポーツ教室
●10月～(年5回) ●一般町民 ●町北体育館	●5月～(年5回) ●一般町民 ●町農村環境改善センター	●8月～(年10回) ●一般町民 ●町北体育館	●5月～(年10回) ●一般町民 ●ゴルフパークオオヒラ	
スキー教室	硬式テニス教室	卓球教室	ソフトバレーボール教室	
●平成13年2月15日(日) ●一般町民 ●五日町スキー場	●6月～(年10回) ●一般町民 ●町テニスコート	●5月～(年10回) ●一般町民 ●町体育館	●5月～(年10回) ●一般町民 ●町北体育館	

## 保健・健康



### 集合狂犬病予防注射を実施します

町では次のとおり、「集合狂犬病予防注射」を実施します。

日	時	会場
5月17日(木)	午前9時40分～10時10分	中条新田大字事務所
	午前10時40分～11時20分	中野西部集落開発センター
	午後0時30分～1時30分	町農村環境改善センター
	午後2時～2時45分	中興野公民館



●生後91日以上の犬 ●登録済みの犬 3、100円 ●未登録の犬 6、100円  
その他 法律により、生後91日以上の犬は、生涯に1回登録が必要で、さらに、狂犬病の予防注射は、毎年実施してください。なお、犬が死亡したり、他の方へ譲ったりした場合は、町へ届け出てください。 ●保健福祉課(■612016)

### 母子保健事業の日程(4月・5月分)

期日	内容	受付時間	対象
4月18日(火)	パパママ学級	午後7時15分～30分	初産の夫婦(平成12年5月～10月分娩予定)
4月20日(木)	母子手帳発行	午前9時30分～11時30分	保育所入所前の乳幼児とその保護者
	育児サークル		
5月2日(火)	4カ月児健診	午後1時30分～2時	平成11年12月・平成12年1月生まれ
5月19日(金)	母子手帳発行	午前9時30分～11時30分	保育所入所前の乳幼児とその保護者
	育児サークル		
5月30日(火)	3歳児健診	午後1時～1時15分	平成9年4月・5月生まれ

●町農村環境改善センター ●保健福祉課(■61-2016)  
※ 母子手帳の発行は、このほかに保健福祉課の窓口で随時、受け付けています。

●平成12年度「長岡地域広域市町村圏広域の事業育成補助金」希望事業募集  
長岡地域広域行政組合では、自主的な活動を行う団体が主催する広域の事業に対して、経費の一部を助成します。

●平成12年度「長岡地域広域市町村圏広域の事業育成補助金」希望事業募集  
長岡地域広域行政組合では、自主的な活動を行う団体が主催する広域の事業に対して、経費の一部を助成します。

**ひとり親家庭等に  
医療費を助成します**

ひとり親家庭の方が医療機関で支払う医療費の負担を軽減させるため、県と町が医療費の一部を助成しています。

①母子・父子家庭の父母とその児童②父母のいない児童を養育している方とその児童③父母のどちらかが重度の障害者の場合 対象期間 児童が18歳になった以降の最初の3月31日まで(一定の障害の状態にある児童は20歳未満)

町図保健康福祉課(☎61-2016)



**立村100年の  
記念イベントを募集します**

明治34年11月1日に8カ村が合併し、中之島村が誕生。来年(平成13年)で「立村100年」を迎えます。町では、これを記念したイベントを町民の方から募集します。町では、ふるってご応募ください。

応募期限 5月31日(水)まで  
応募方法 郵送またはファックスにより申込先へ(書式は自由) 町図企画課(〒954-0192 南蒲原郡中之島町大字中之島788番地 中之島町役場あて ☎61-2011 FAX 661-2238)



**人口動態・産業調査にご協力を**

国では、毎年「人口動態調査」を実施していますが、今年「国勢調査」が実施されるため、各種の届出書に職業の記入をお願いします。さらに、死亡届には、あわせて産業の記入をお願いします。

調査期間 4月1日(土)～平成13年3月31日(土) ①出生・死亡・死産・婚姻・離婚届を提出される方 調査方法 各届

**国保の保険料は必ず  
納期内に納めましょう**

国保に加入している方が保険料をきちんと納めないで、支え合いの仕組みが成り立たなくなり、国保の運営ができなくなります。また、病気やケガの治療でかかった医療費を全額支払うことになり、本人にとっても大きな負担となります。

保険料の納付にご協力を  
お願いします。  
◆理由もなく保険料を滞納

災害など、特別な事情以外で滞納を続けると、次のような措置を受けることとなります。

- ◆督促を受けたり、延滞金が増えたり、たりする。
- ◆保険証をお返しいただき、被保険者資格証明書を交付。
- ◆保険給付の全部または、一部が差し止め。
- ◆保険給付の一部または、全部を滞納保険料に。

**国保・年金  
コーナー**

相談窓口/町民課 ☎61-2014

**国民年金には保険料の  
免除制度があります**

自営業を営んでいますが、営業不振で国民年金の保険料を納めることが困難です。何かよい方法はありますか?

**Q** 国民年金に納付が困難なとき、申請することにより、保険料の納付が免除される「申請免除」の制度があります。

**A** は保険料の納付が困難なとき、申請することにより、保険料の納付が免除される「申請免除」の制度があります。

この場合、お早目に町民課へご相談ください。

なお、免除を受けた期間の年金額は、将来、老齢基礎年金を受けるとき、保険料を納めた場合の3分の1の金額になります。

免除を受けてから10年以内であれば、その当時の保険料に一定額を加算した保険料で「追納」することができます。

保険料を追納する場合は、三条社会保険事務所へお気軽にお尋ねください。

**情報コーナー**

平成12年度労働安全衛生法に基づき試験の種類 12学科 8月23日(水)～24日(木) 新潟大学教養学舎 1学科当たり8,000円 申請期間 6月1日(水)～12日(月) その他 申請方法等詳しい内容は問い合わせ先へ 圏関東安全衛生技術センター(☎04361751141)

自動車税及び自動車取得税の減免手続はお早目に  
県では、身体の不自由な方が自ら運転する場合や身体の不自由な方に変わって家族が運転する場合、一定の条件に該当すると、自動車税及び自動車取得税を減免する制度を設けています。

◆新たに取得する車(新車等)申請場所 県税務課長岡分室 申請期限 登録時 ◆すでに所有している車 申請場所 三条財務事務所 申請期限 5月24日(水)まで(土・日・祝日、祝日を除く) 午前9時～午後4時まで ③三条財務事務所 ④02561361221055

③三条労働基準監督署からのお知らせ  
平成12年度の労働保険の年度更新手続は、5月22日(月)までに行ってください。なお、労働者を雇った労働保険(労災保険・雇用保険)の手続が必要になります。

③三条労働基準監督署(☎025613211150)

◆新潟労働局が設置されます  
4月1日から、新潟労働基準局、新潟女性少年室及び県職業安定課・雇用保険課が統合され、「新潟労働局」が設置されます。

◆新潟労働局の所在地等 ③新潟市川岸町1-56 ④総務部総務課 ⑤025123415920 ⑥職業安定部職業安定課 ⑦025123415926

◆建設省大川津出張所が移転  
4月6日(水)～7日(金)にかけて建設省大川津出張所が新庁舎に移転します。4月10日(月)以降、車での来庁の際は、旧大川津出張所周辺に駐車してください。

③建設省大川津出張所(☎025619712121)



●電動処理器  
●ポカシ容器  
●コンポスト

4月から「生ゴミ処理器」の購入費に対して助成  
町では、4月から「生ゴミ処理器」を購入する方に対し



**入札結果**

場所	工事名	工事費	工事者名	完成予定年月日
島田	諏訪ノ木10号線道路維持修繕工事	353万円	㈱丸月組	12.3.31
中之島	街路中之島線舗装修繕第3次工事	257	㈱松井組	12.3.31

**越後のまん中、夢発進基地  
長岡地域広域市町村圏ガイド**

- 小千谷市**  
第13回信濃川河岸段丘ウォーク  
●期 日/4月29日(祝)  
●コース/A:津南町から、B:中里村から、C:川西町からなど  
●内 容/信濃川沿いに自然を満喫する健康ウォーク。申込は下記まで  
●連絡先/市社会体育課 ☎83-0077
- 見附市**  
見附ニット春まつり  
●期 日/4月22日(土)～23日(日)  
●会 場/見附市産業振興センターほか  
●内 容/見附市内のニット製造業各社がレディース製品を即売  
●連絡先/見附ニット工業協同組合 ☎62-4145
- 栃尾市**  
くりやまのしだれ桜まつり  
●期 日/4月下旬  
●会 場/栗山沢  
●内 容/樹齢100年のしだれ桜の下、舞台、演芸会、カオナ大会など  
●連絡先/市観光協会 ☎51-1195
- 越路町**  
(仮称)スーパードッグスコンペティション  
●期 日/5月13日(土)～14日(日)  
●会 場/越路町河川公園  
●内 容/人と犬の大運動会、フリスビー、ドッグ、ギャンブラーアジリティなど  
●連絡先/町企画振興課 ☎92-5902
- 出雲崎町**  
越後出雲崎天領の里オープン6周年記念  
●期 日/4月29日(祝)～30日(日)、5月3日(祝)～7日(日)  
●会 場/越後出雲崎天領の里  
●内 容/竹とんぼ・野菜鉄砲づくり、大嵐あげ、フリーマーケットなど  
●連絡先/天領の里 ☎78-4000
- 山古志村**  
闘牛大会(牛の角突き)  
●期 日/5月4日(祝) 午後1時～  
●会 場/山古志村池谷会場  
●料 金/(一般席)1,000円、(特別席)2,000円  
●連絡先/村産業課 ☎59-2331
- 川口町**  
交流体験館オープニングイベント  
●期 日/4月22日(土)～23日(日)  
●会 場/キャンパス川口交流体験館  
●内 容/絵本作家、松岡達英氏のアートギャラリー展など  
●連絡先/町企画商工課 ☎89-3112

〈町北体育館(旧北中学校)の桜〉

紹介者



樋山 恭平 さん  
(中条宮村)

町北体育館の桜は、昭和24年に中条地区の共有地を整地。昭和30年に「中条総合グラウンド」として3000坪のトラックが整備されました。さらに、昭和37年、この地に中之島北中学校が建設されました。この間、昭和27年度〜昭和



※ 写真は、昨年撮影したものです。

和40年度の中学校卒業生が卒業記念に桜を植樹し、現在の約70本の桜並木となりました。さらに、同校が廃校となる際、同窓会や地域住民の強い要望で桜の木は残され、今では樹齢45年〜50年となり、毎年見事な花を咲かせています。見頃は4月中旬〜下旬くらいで、子どもからお年寄りまで、地域のみなさんにとっても親しまれています。



(このコーナーに登場する宝物を募集しています。企画課■61-2011へ)

◆総務課関係

「情報公開条例」と「個人情報保護条例」が7月1日から施行されることに伴い、役場庁舎内の体制づくりに向けて準備中です。

◆企画課関係

10月1日に、全国一斉に「国勢調査」が実施されます。町民のみなさんのご理解とご協力を願います。

◆産業課関係

○ 国道403号(中条地内)と町道中之島・大沼線(中西地内)を結ぶ一般農道が、3月に完成しました(左図参照)。



○ 西野地区において、県の補助によるアメニティ事業が完了。ゲートボール場や子どもたちの遊具が設置されました(左写真参照)。



◆税務課

固定資産課税台帳を縦覧中です。

○縦覧期間

4月24日(月)まで(土・日曜日を除く)

○縦覧場所

町役場 1階 税務課窓口

◆建設課関係

信濃川をはさんで、本町中条新田と分水町の大河津地区を結んでいる新しい本川橋が5月中に開通する予定です。

サークル紹介  
町剣道団体

代表者



小柳 道雄 さん  
(町剣道団体代表)

(このコーナーに登場するサークルを募集しています。企画課■61-2011へ)

わたしたち「町剣道団体」では、小・中学生など(一部保育所幼児や高校生を含みます。)を対象に「青少年の健全育成」「優秀な人材の形成」「我慢強い人間になって欲しい」という考えのもと活動しています。

団体は上通、中之島、中条、信条の四つの地区で活動しており、約1200名の子どもの汗を流しています。

各団体では、新たな会員を随時受け付けていますので、興味をお持ちのお子さんや保護者の方々は、お気軽に声をかけてください。



●●町剣道団体一覧●●

名称	活動日時	活動場所	連絡先
上通剣士会	月・木曜日 午後7時30分～	上通小学校 体育館	渡邊 義浩 (■0258-24-1249)
剣友会 中之島	火・土曜日 午後7時30分～	町体育館	田中 幸一 (■0258-66-2932)
中条 剣友会	水・金曜日 午後7時30分～	町北体育館	間島 正男 (■0258-66-5251)
信条 剣士会	月・木曜日 午後7時30分～	信条小学校 体育館	小柳 道雄 (■0256-97-2393)